

今後の「おいしい水づくり計画」について

1 概要

当局では、平成 28 年 3 月に策定した「第 2 次おいしい水づくり計画」に基づき、おいしい水の供給を推進しているところであり、計画期間を令和 2 年度までとしています。

令和 3 年度以降においても、お客様がいつでも安心して利用いただける安全でおいしい水づくりに向けた取組について検討しているところです。検討作業の参考としたいので、おいしい水づくり計画に関する感想など懇話会構成員の皆様からご意見を賜りたいと思います。

2 ご意見を承りたいこと

おいしい水づくり計画のこれまでの取組についての感想

水道水に求めるもの

これまでの水質目標について

今後、懇話会で取り上げていきたいこと

「3つの柱」について